

令和5年度のカワウ対策について

1. カワウ生息数状況調査結果（春季）の概要

滋賀県では、カワウの生息状況を把握することによって効果的な対策を実施するため、県内のねぐらおよびコロニーにおいて、カワウの生息数、営巣数、移動状況等について調査を実施している。

● 調査結果

県内全体の生息数は18,254羽、営巣数は5,158巣であった（図1）。昨年度（令和4年度）の生息数は17,451羽、営巣数は5,053巣であったことから、昨年度と比べて生息数および営巣数は増加する結果となった。令和2年度までは生息数はほぼ横ばいの傾向で推移していたが、内陸部のコロニーでの生息数および営巣数の増加に伴い、令和3年以降、県内全体の生息数が増加傾向にある。生息数の多かったねぐら・コロニーは順に野洲川（栗東市）4,501羽、愛知川下流（彦根市）3,932羽、安曇川（高島市）3,861羽となっている（図2）。

● カワウ採食地（カワウ対策アンケート）集計結果【令和4年度】

県内52漁協を対象に実施（沿岸（琵琶湖）35漁協、河川17漁協）して、31漁協から回答があった（沿岸（琵琶湖）14漁協、河川17漁協）。

カワウの飛来状況については、令和4年は河川漁協では「変わらない」、沿湖では「多い」と回答する組合が最も多かった。令和3年と比べると河川漁協では「多い」と回答する組合の割合が減少した。一方で沿湖漁協では「多い」と回答する組合の割合は横ばいであった（図3）。

カワウの被害状況については、令和4年は河川・沿湖漁協ともに「変わらない」と回答する組合が最も多かった。令和3年と比べると沿湖漁協で「とても悪化」「少し悪化」と回答する組合が増加した。内陸（河川）で増えたカワウが琵琶湖に飛来し、エリを中心に漁業被害を増大させている可能性が懸念されている（図4）。

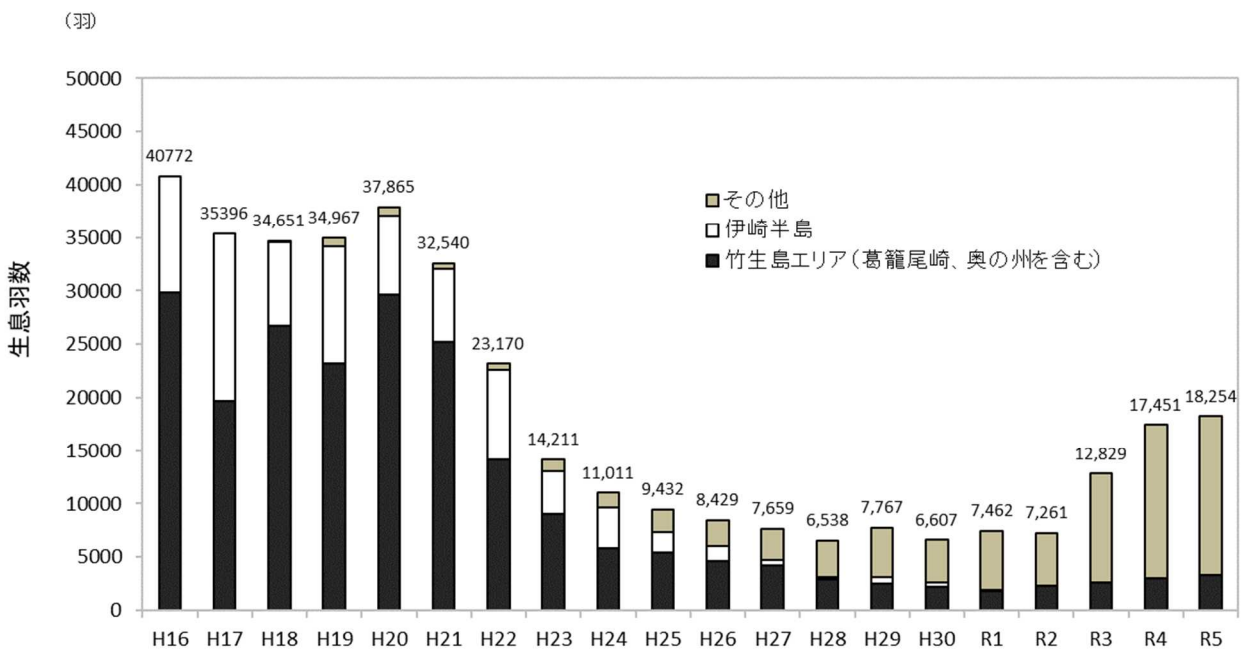


図1. カワウ生息数（春季）の推移

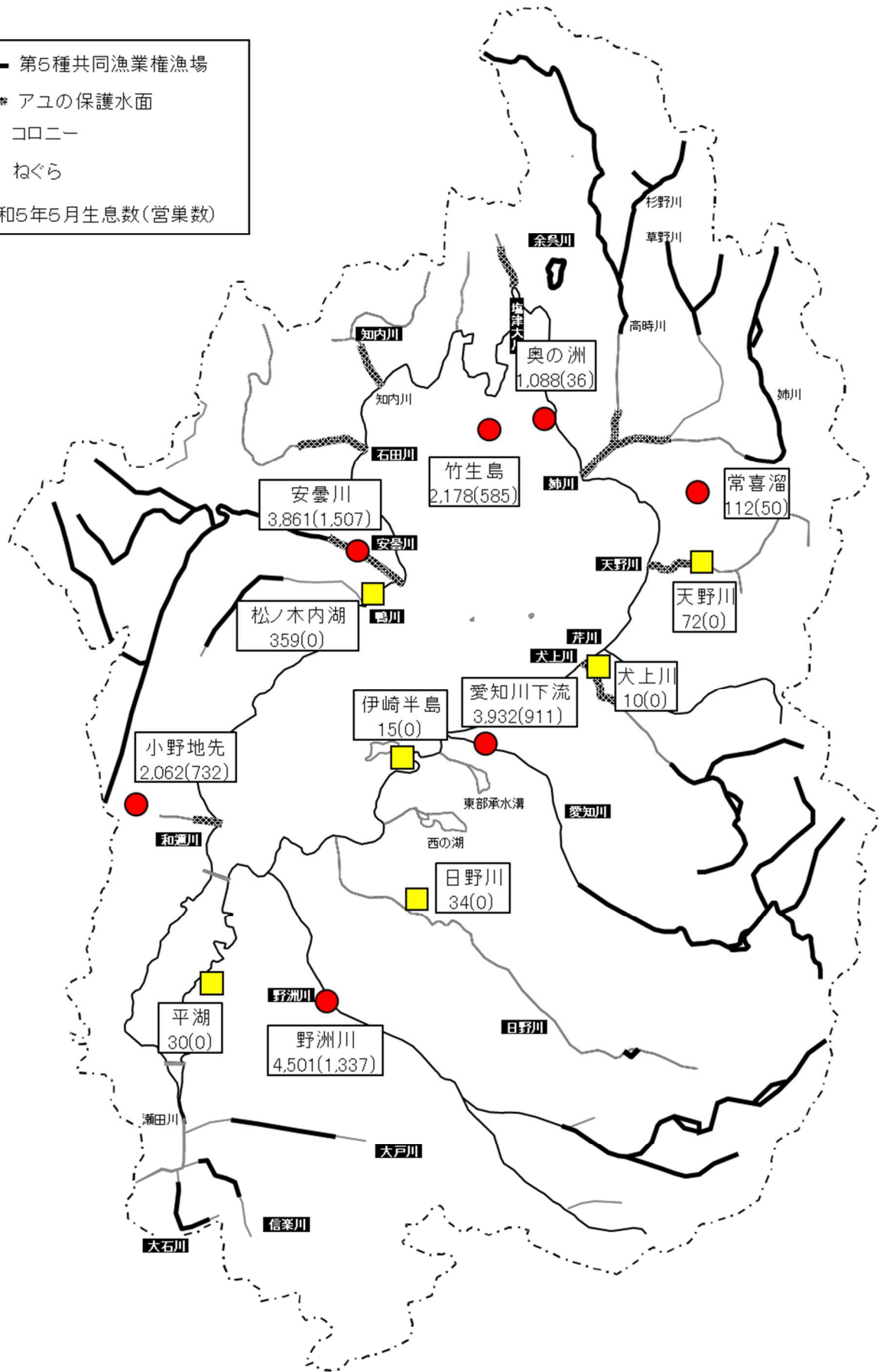
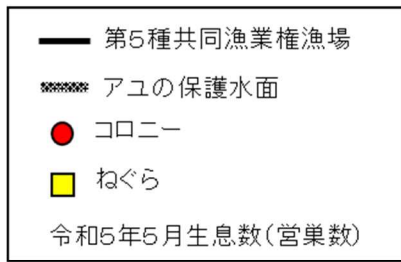


図2. カワウ生息状況調査結果 (令和5年5月)

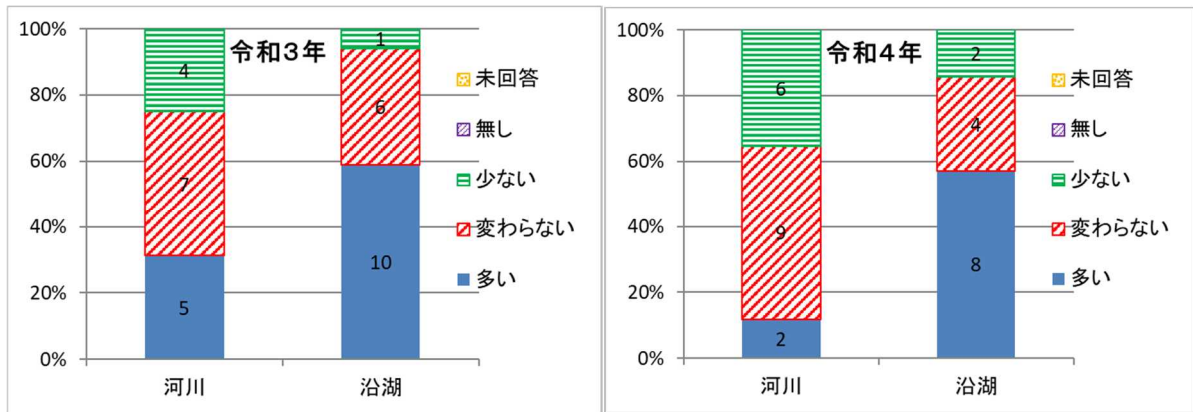


図3. カワウ漁場への飛来数状況 (単位：漁協数)

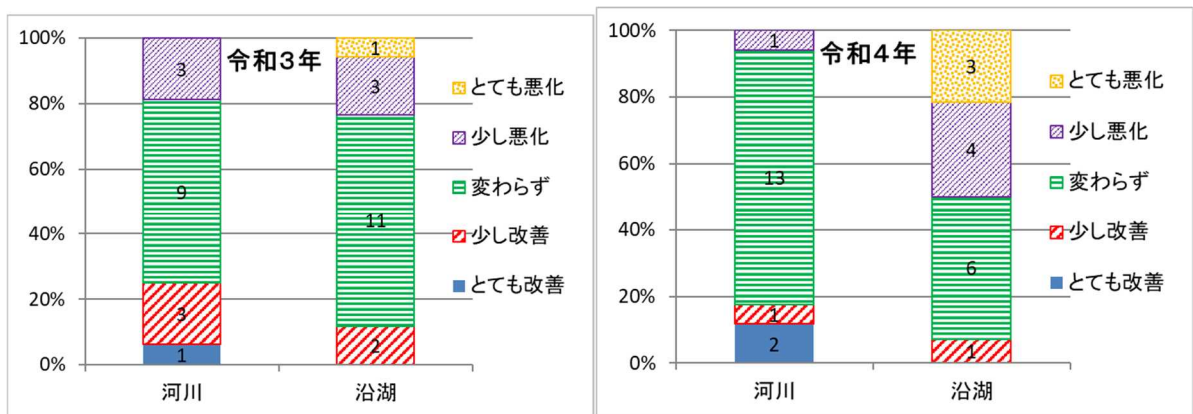


図4. カワウによる被害状況 (単位：漁協数)

2. 滋賀県におけるカワウ対策事業について

- 滋賀県カワウ被害防除対策事業 (水産課)
 - 事業内容：カワウが飛来する漁場および漁場付近の営巣地において、花火や銃器を用いた追い払いや捕獲、防鳥糸等の設置による飛来防止等の被害防除に取り組む市町や漁業団体に補助を行う
 - 事業主体：市町、滋賀県漁業協同組合連合会
 - 補助率：1/2 以内
- カワウ広域管理捕獲実施事業 (自然環境保全課)
 - 事業内容：竹生島エリア (竹生島、奥の州、葛籠尾崎) での主にエアライフルを使用したカワウの捕獲新規コロニー等
- 拡大防止カワウ対策事業 (自然環境保全課)
 - 事業内容：ビニルテープ張りやドライアイスによる繁殖抑制や銃器捕獲など、新規コロニー等へのカワウ定着防止に取り組む市町等に補助を行う
 - 事業主体：市町
 - 補助率：1/2 以内
- カワウ銃器捕獲モデル事業 (自然環境保全課)
 - 事業内容：カワウ生息数の減少には銃器捕獲が有効であることから、住宅近くでの銃器捕獲の課題を整理し、安全管理に関するマニュアルを作成するとともに、試行的な銃器捕獲の実証、銃器捕獲による影響のモニタリング調査を実施
 - 実施場所：安曇川コロニー (高島市)
 - 事業捕獲結果：6 日間で 2,474 羽捕獲